

★市からのお知らせ

意見募集

「シティプロモーション基本方針(案)」に関する意見募集

シティプロモーションとは、自治体間競争や地方創生においてまちをPRする取り組みです。

市ではシティプロモーションを推進していくにあたり基本となる方向を定めることを目的に、「シティプロモーション基本方針」の策定を進めています。この方針は、市の最上位計画である第4次総合計画をはじめ、平成28年度以降に実施するすべての計画を横断する視点をもつ方針となります。

春の叙勲・褒章

- 旭日小綬章 文化財保護功労 青木静夫(多摩湖町) 芸術文化功労 島 二郎(本町) 瑞宝双光章 社会福祉功労 飯島忠夫(富士見町) 瑞宝単光章 郵政業務功労 市川二三男(青葉町) 中嶋秀美(久米川町) 危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章 消防功労 小島 洋(多摩湖町) 瑞宝単光章 警察功労 本木 信(秋津町) 問秘書広報課

このたび、同方針(案)をまとめたので、ご意見を寄せください。

同方針(案)は次の方法・場所でご覧になれます

6月3日(金)～22日(水)

設置場所情報コーナー(本庁舎1階)、いきいきプラザ総合相談窓口(いきいきプラザ1階)、各公民館、中央図書館、富士見図書館、ふるさと歴史館、スポーツセンター、各ふれあいセンター、青葉地域センター、美住リサイクルショップ、社会福祉センター、サンパルネ内「地域サービス窓口」(ワンズタワー2階)、子育て総合支援センター「こころの森」

時期に整備されており、安全・安心を保つため、適切に維持管理することが求められています。そこで、ハコモノ施設の再生に加え、インフラ施設を総合的かつ計画的に管理するために「東村山市公共施設等総合管理計画」を策定しました。同計画では、計画の基本理念や施設分類別の再生・維持管理の方向性のほか、適切な維持管理の実施やそのための体制強化、公民連携等による管理運営などの取り組み方針も掲げました。今後同計画に基づき、引き続き市民の皆さんと情報共有しながら取り組みを進めていきます。

計画の基本理念

ハコモノ施設将来世代にツケを回さず、時代の変化に対応した安全で安心な施設に再生し引き継ぐ インフラ施設将来にわたり、市民が安全で安心な生活を送れるよう、適切な維持管理を実施する

同計画は次の方法・場所でご覧になれます

6月1日(水)から 設置場所市ホームページの「広報ナビ」、情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館 問施設再生推進課

条例・計画

「東村山市公共施設等総合管理計画」の策定

市では、「東村山市公共施設再生計画基本方針」と「東村山市公共施設再生計画基本計画」を策定し、高度経済成長期に整備され老朽化していくハコモノ施設の再生に取り組んでいます。

その一方で、道路や橋りょう、下水道などのインフラ施設の多くもハコモノ施設と同

同ガイドラインは次の方法・場所でご覧になれます

6月1日(水)から

設置場所市ホームページの「広報ナビ」、情報コーナー(本庁舎1階)、各図書館 問みどり公園課

募 集

第12次植樹ボランティアの募集

東村山市日中友好協会では、中国内蒙古自治区の恩格貝に植樹をする「緑の協力隊」に参加できるボランティアを募集します。

7月27日(水)～8月1日(月)

※植林作業は3日間です。 費19万5千円(植林経費を含む)

※保険料は別途必要です。

申込書又ははがき、ファクスに必要事項と年齢を明記し、7月10日(消印有効)までに同協会事務局・島田(〒189-0012 萩山町4-15-19、☎0391-1405)へ

都民住宅(東京都施行型)入居者募集

中堅所得者向けの賃貸住宅で、仲介手数料・礼金・更新料は不要です。

住居種別と募集戸数(あき家) 抽選方式16団地109戸 募集地区 都全域 ※詳細は募集案内をご覧ください。

募集案内・申込書の配布

6月1日(水)～10日(金) 本庁舎1階総合案内、地域サービス窓口、各公民館、スポーツセンター、ふるさと歴史館 ※施設により開設日時が異なります。

6月1日(水)午前9時から10日(金)午後6時までは、東京都住宅供給公社ホームページか

らもダウンロードできます。 申郵送で6月15日(必着)までに東京都住宅供給公社募集センターへ

6月10日(金)から平成28年度の課税・非課税証明書の発行を開始します。

申請の際は運転免許証や保険証など、本人確認書類の提示が必要です。また、本人や同一世帯の家族以外の申請には、委任状の提出が必要です。

税 金

「平成28年度課税・非課税証明書」の発行開始

6月10日(金)から平成28年度の課税・非課税証明書の発行を開始します。

申請の際は運転免許証や保険証など、本人確認書類の提示が必要です。また、本人や同一世帯の家族以外の申請には、委任状の提出が必要です。

課税課(本庁舎2階)、各地域サービス窓口 費1部300円 問課税課

住民税(市・都民税) 納税通知書の送付

平成28年度住民税(市・都民税)の納税通知書を6月10日(金)に発送します。

なお、住民税を給与から引き落とされているかたへは、税額決定通知書を5月13日に勤務先へ送付しました。

※地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するため、26年度から35年度までの各年度分の個人住民税に限り、均等割額が市・都民税それぞれ500円加算した5千円となります。

公的年金からの住民税(市民税・都民税)の引き落とし

4月1日現在65歳以上のかたで、前年中の年金所得につ

いて住民税の納税義務があるかたは、年金から住民税が引き落とされます。

平成28年度から新たに引き落とされるかた

28年度の住民税のうち半分は6・8月に納付書で納めてください。残りの半分は10・12・2月の年金支給分から引き落とされます。

※詳細は納税通知書の4ページをご覧ください。

調 査

土地・家屋調査にご協力ください

平成29年度の固定資産税・都市計画税を課税するための土地・家屋調査を実施しています。

土地の調査は現況地目の利用状況等を調査し、家屋の調査は適正な評価額を算出するために、28年中に新築・増築した建物の外回りおよび内部

調査期間 6月2日(木)～30日(木) 問市民協働課

会長宛てに調査票を送付しますので、身近でお困りのことや一人では解決困難な地域の課題などをお住まいの地域の自治会長へ期限内にご一報ください。

東村山市ごみ分別アプリの運用開始

ごみの収集日やごみの分け方・出し方、ごみ分別辞典、よくある質問など、ごみに関するさまざまな情報を身近なスマートフォンを利用して簡単に確認できるアプリ「ごみ分別アプリ」の運用を6月1日(水)から開始します。

下記QRコードから無料でダウンロードできますので、ごみの分別や資源化にぜひご利用ください。 なお、一部機能については英語、中国語、ハンガリー語に対応しています。



※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



自治会調査の実施

平成28年度も自治会活動への支援や活性化、安心・安全で住み続けたいまちづくりを進めるため、自治会活動などの現状を把握する調査を実施します。

調査期間 6月2日(木)～30日(木) 問市民協働課

を調査します。 調査には市の職員(身分証明書を携帯)が直接伺います。 なお、28年中に建物の全部、又は一部を取り壊した場合は、29年度の税額が変更となりますので、お問い合わせください。

※調査に伴う物品の販売あつせん等は一切行っておりません。

問ごみ減量推進課

※消せるボールペンは使わないでください。

申必要事項「講座名(検診名など)・住所・氏名(ふりがな)・電話番号」・特記事項(詳細は最終面参照)